

新	旧
<p>第2条 ID、パスワード等の登録・管理</p> <p>1. 「仮確認用パスワード」の届出 契約者は、本サービスの利用申込時に、お取引の契約者本人であることを確認するため「仮確認用パスワード」を当組合所定の書面により届け出るものとします。当組合では、この利用申込みにより開設のための登録を行い、届け出た住所宛てに「<u>仮</u>ログインパスワード」を記載した「手続き完了のお知らせ」を郵送します。</p> <p>2. 「ログインID」の登録 契約者は、初回利用時、ご利用のパソコンから当組合所定の方法により、当組合に予め届け出た「代表口座」「仮確認用パスワード」と、当組合が契約者の届け出た住所宛てに通知した「手続き完了のお知らせ」に記載された「<u>仮</u>ログインパスワード」を入力して、任意のログインIDを登録するものとします。当組合は管理している「代表口座」「仮確認用パスワード」「<u>仮</u>ログインパスワード」との一致を確認して契約者本人であると認識しログインIDの登録を受付けるものとします。このログインIDは、随時変更が可能です。</p> <p>3. 初回利用時のパスワード変更 ログインID登録後、直ちに「<u>仮</u>ログインパスワード」および「仮確認用パスワード」を任意のパスワードに変更してください。この変更手続きによって契約者が届け出たパスワードを「ログインパスワード」「確認用パスワード」とします。</p> <p>(略)</p> <p>第20条 規定等の変更 <u>(1) 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当組合のウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。</u> <u>(2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</u></p> <p style="text-align: right;">R06.04.01</p>	<p>第2条 ID、パスワード等の登録・管理</p> <p>1. 「仮確認用パスワード」の届出 契約者は、本サービスの利用申込時に、お取引の契約者本人であることを確認するため「仮確認用パスワード」を当組合所定の書面により届け出るものとします。当組合では、この利用申込みにより開設のための登録を行い、届け出た住所宛てに「<u>初回</u>ログインパスワード」を記載した「手続き完了のお知らせ」を郵送します。</p> <p>2. 「ログインID」の登録 契約者は、初回利用時、ご利用のパソコンから当組合所定の方法により、当組合に予め届け出た「代表口座」「仮確認用パスワード」と、当組合が契約者の届け出た住所宛てに通知した「手続き完了のお知らせ」に記載された「<u>初回</u>ログインパスワード」を入力して、任意のログインIDを登録するものとします。当組合は管理している「代表口座」「仮確認用パスワード」「<u>初回</u>ログインパスワード」との一致を確認して契約者本人であると認識しログインIDの登録を受付けるものとします。このログインIDは、随時変更が可能です。</p> <p>3. 初回利用時のパスワード変更 ログインID登録後、直ちに「<u>初回</u>ログインパスワード」および「仮確認用パスワード」を任意のパスワードに変更してください。この変更手続きによって契約者が届け出たパスワードを「ログインパスワード」「確認用パスワード」とします。</p> <p>(略)</p> <p>第20条 規定等の変更 <u>当組合は、本規定を当組合の都合によりいつでも変更することができるものとします。なお、変更日以降、契約者が新たに本サービスを利用された場合、変更後の規定を承認したものとみなし、当組合の責めによる場合を除き、当組合の変更によって生じた損害については、当組合は責任を負いません。</u></p> <p style="text-align: right;">H29.10</p>